

## 出資法人等改革調査特別委員会会議記録

出資法人等改革調査特別委員会委員長 吉田 昭彦

1 日時

平成17年7月4日（火曜日）

午後2時58分開会、午後3時16分散会

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

藤原良信委員、渡辺幸貫委員、吉田昭彦委員、佐々木博委員、中平均委員、佐々木大和委員、千葉伝委員、照井昭二委員、嵯峨耄朗委員、柳村典秀委員、伊沢昌弘委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

安藤担当書記、二宮担当書記

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 次回の委員会運営について
- (4) 委員会調査について

9 議事の内容

○安藤担当書記 私、出資法人等改革調査特別委員会担当書記の安藤であります。よろしくお願いたします。

特別委員選任後最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により年長委員が委員長職務を行うことになっております。出席委員中吉田昭彦委員が年長の委員でありますので、ご紹介申し上げます。吉田昭彦委員、委員長席にご着席をお願いいたします。

○吉田昭彦委員 ただいま御紹介をいただきました吉田昭彦でございます。どうぞしばし

の間よろしく願いいたします。

それでは、委員会を開きます前に、出資法人等改革調査特別委員会の担当書記を御紹介いたします。安藤担当書記。二宮担当書記。どうぞよろしく願いします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。

お諮りいたします。委員長互選の方法はいかがいたしますか、お伺いします。

○佐々木大和委員 委員長互選の方法は指名推選による方法にさせていただきたいと思えます。そして、委員長にはこのまま吉田委員さんを指名させていただきたいと思えます。

○吉田昭彦委員 ただいま佐々木大和委員から委員長互選の方法は指名推選によることとし、委員長には私をとの発言がありましたが、さよう決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認め、さよう決定をさせていただきます。

○吉田昭彦委員長 ただいま皆様方の御推挙によりまして、出資法人等改革調査特別委員長となりました吉田昭彦でございます。皆様方の御協力によりまして委員長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞ特段の御支援、御指導を賜りますことをお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

引き続き副委員長の互選を行いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は指名推選の方法により行いたいと思えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認め、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

出資法人等改革調査特別副委員長に嵯峨壱朗君を指名いたします。

お諮りします。ただいま当職において指名しました嵯峨壱朗君を出資法人等改革調査特別副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました嵯峨壱朗君が出資法人等改革調査特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました嵯峨壱朗君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

嵯峨副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

○嵯峨耆朗副委員長 大変緊張しております。ただいま皆様方の御推挙により出資法人等改革調査特別副委員長となりました嵯峨耆朗でございます。皆様方の御協力によりまして委員長を補佐し、その職責を果たしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

○吉田昭彦委員長 次に、特別委員会の運営については、さきの各会派政策担当者会議及び議会運営委員会における確認事項として、執行部に対しては資料提供依頼を主として出席要求はできるだけ控えることとし、やむを得ない場合に限り出席を求めること、専門家等の参考人招致制度を活用すること、現地調査を含んだ調査内容とすることなどの申し合わせがなされておりますので、御了承願います。

○藤原良信委員 それでいいと思うのですが、これは調査だから、勉強会の特別委員会というのはそういう趣旨ですから、それでいいのですが、実際の出資法人は今題材となったところは、参考人はこれは絶対必要になってきますので、だから執行部というような位置づけになるかもしれませんけれども、その点はお含みおきをいただきたいと思います。以上です。

○吉田昭彦委員長 ただいまの藤原委員の御意見がありました。そのような形での運営でよろしいですか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

○斉藤信委員 そこも含めて議運で確認されているのだよ。

○吉田昭彦委員長 それでは、ただいまの藤原委員の御意見に従いまして、必要によって招致することも考えていくということにしたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり。）

次に、8月3日に予定されております次回の当委員会の調査事項についてであります。出資等法人改革推進プランの進捗状況等について調査することとしたいと思っておりますが、これについて御意見等ありませんか。

（「全体やるのか。」と呼ぶ者あり。）

8月3日に予定されている当委員会では、出資等法人改革推進プランの進捗状況等についていろいろ調査研究を行うということで、いろいろ前回の特別委員会の委員であった方々がおられますが、そのほかに新しく委員になった方々おられますので、その後の経過等について情報を共有化するというので、3日については改革推進プランの進捗状況、経過について調査することとしたいと思っております。よろしいですか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

それでは、繰り返しますが、さよう決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、この際今後の委員会運営について御意見等を伺っておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○藤原良信委員 これは、先ほど委員長からのお話のように、対象となるところが第一になってくると思うけれども、現場へ行くということなのだけれども、これ日程的にいろんな調査も、ここでいろんな意見交換をしたり、勉強する場面も必要だろうけれども、そうすると現場へ行く日程もつくるということになると、別個決められた日程以外にも策定しなければならなくなると思うけれども、これらの対応はいかがなのですか。歩かなければならないと思うよ、必要なとき。それは、新たにつくるということになると思うけれども、それはどうなのでしょう。というのは、それくらい精力的にやらないと、限られた我々の年数の中では、なかなかこれはやる以上は徹底的な調査が必要なので、その点を事務局の方でも議会日程との調整が出てくると思うのだけれども、現場へ足を運ばなければわからないよ、これ。

○吉田昭彦委員長 ただいまの藤原委員の御意見でございますが、従来の方ですとそれぞれ閉会中の調査とか、いろいろ決まった日程によってやってこられたのが通例だと思いますが、この当委員会の調査項目に沿いまして、それぞれ現場等の調査も必要ではないかという御意見でありましたが、そのことも踏まえて今後の運営をやっていきたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

そのように取り計らっていきたいと思います。

○藤原良信委員 これ、いわゆる本会議にかけた特別委員会ですから、この限られた日程だけではなくて、新たに出てきた場合には当然費用弁償というのの対象になるということですね、そういうことです。費用弁償になるのですよ。だから、閉会中の常任委員会とか何かで、午後2時間とか何かぐらいで済ますだけでは、もう型どおりの調査しかならないから、徹底的に洗い直して、これは縮小、廃止の方向までいろいろと出てくる案件が出てくるわけだから、だからこれら等では相当日数をかけなければならぬ案件になってくると思う。そういう意味で、お含み置きをという意味なのです。

（「そうだね。」と呼ぶ者あり。）

○渡辺幸貫委員 私は前任者であります。1年ぐらいの間に、さっき報告したばかりであります。11回ですね。つまり1年ぐらいの間に11回ということは、毎月のようにやっていたと、こういうことでありまして、それも1回ごとに何時間もかかって、参考人招致なんていうのは当然のことでありまして、たまに呼ぶのではなくて、県庁職員ではわからないことがほとんどだと思うのです。出資法人に聞かなければわからないと。そういうことだと思うので、やっぱり委員長さんの、並びに副委員長さんの職権を大いに生かしていただきまして、どんどん突っ込んでいかないと結論はなかなか出ないのではないかなというふうに思います。ぜひそういうふうな運営を御期待したいと思います。

○藤原良信委員 それで、申し添えておきますけれども、調査した結果がやっぱりこれは一つの案だけれども、皆さんにお諮りをしてということと、委員長、副委員長の考え方だと思うけれども、調査をした結果は各委員がレポートにまとめてきちんと出すような形でやらなければだめだと思います。それらまで一応検討してみてください。

○吉田昭彦委員長 はい。ほかに。

○斉藤信委員 競馬組合も、これ出資法人等だから守備範囲に入ると思うのだけれども、ことしが山場だと思うのだよね。もう来年まで続くか続かないかの山場でしょう。適切にこれも審議の対象に入れてください。遅きに失しないで。

○吉田昭彦委員長 はい。そのほか。

○伊沢昌弘委員 次回でこの県内、県外の調査もあるようなのですが、県外に行っているいろいろやるよりは、今の話を総称すればその費用を各地区にやるのと、それから開催をふやすという方向に振り向けるというやり方も従前の特別委員会なり常任委員会の今までの県内、県外のやり方を踏襲するだけでない方法としてやるべきではないのかなと、費用の問題含めて出てきますので、いかがかなと、こう思いますので、意見として言っておきます。行きたくないというわけではないのですけれども、ほかの方の出資法人がどうなっているかというのを見るのは大変重要なことだとは思いますが、とりわけ今動いている中でいろいろやっていくというのは他の特別委員会、4特の中でも費用を総体で考えたときにどういう形になるのかということもあると思いますので、そういうこともあっていいのかなと、これは単なる私見ですけれども、しゃべっておきたい、しゃべってしまいました。ということです。

○吉田昭彦委員長 ありがとうございます。委員会の運営についていろいろ御意見をいただきましたが、このことにつきましては8月3日の委員会のときに改革プランの進捗状況の説明を受けて、今委員の皆様語っていただいた意見については、それらを踏まえてその後の運営について、また御協議を申し上げたいと、そのように思います。よろしいですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり。)

それでは、ただいまいろいろ御意見等を踏まえまして、8月3日以降の委員会運営等については先輩諸氏委員の皆様方の御意見を踏まえまして対応してまいりたいと思います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。お手元に平成17年度の調査計画案を配付してありますが、この日程のとおり実施することとし、調査箇所等の詳細については次回の委員会において協議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

○嵯峨耆朗委員 6日って何にもない日ですか、議会日程は。

○吉田昭彦委員長 先ほども申し上げましたが、伊沢委員からいろいろ県内調査と県外調査との関連について御意見がありましたが、いずれ3日の日の改革プランの推進状況、それらを踏まえているんなその後の委員会調査についてはそのときに再度相談したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)

では、これはあくまでも今日の案としてお示したわけですけれども、今日いろいろ御意見がありましたので、それらを踏まえましてプランの進捗状況等を聞いた上で再度協議したいということにしたいと思います。よろしいですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり。)

それでは、きょう予定をしておった日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。